

コティテキナ セイベツヤクフリ ブンタンイシキ ってなに?

「固定的な性別役割分担意識」とは、「夫(男性)は外で働き、妻(女性)は家庭を守るもの」といった、性別によって役割を決める考え方のことです。実際にこうした形で家庭を営んでいる世帯は少なくなく、家族のために働くことに喜びを感じ、誇りを持っている方もいるでしょう。

男女共同参画はこのような家庭のあり方を否定するものではありません。

では、この考え方が改めて問われているのはなぜなのでしょうか。

「固定的な性別役割分担意識」が問題視されるのは、「男性(女性)はこういうもの

(こうあるべき)」と家族や他人にもその考え方を押し付け、その人本来の希望や適性、考えを

無視して、その人を生きづらくなってしまうことがあるからなのです。

あなたにとって「男らしい」「女らしい」とはどんなイメージですか?あなたの周りには、凛として行動力にあふれた

頼りがいある女性、料理上手で癒しの空気を持った男性などいませんか?

これらは、決して「男(女)らしくない」と否定されるものではありませんね。人間として一人ひとりが持つ素晴らしい個性であり、尊重されるべきことです。それが思い浮かべる「らしさ」でさえ人によって違いますし、「男」「女」といった大きなくくり+「らしいかどうか」という目でその人を見ると、本来の個性や適性を見失ったり否定したりしてしまいます。

大事なことは、今のあり方が本人に選択権があり望んでそれを選択した結果かどうか、ということです。♪

それは、**自分の人生を自分が主人公として歩いていくけるかどうか**、ということにつながります。

誰もが性別にかかわらず個性を生かし、苦手なところを補い合って柔軟に生きられる社会にするために、

今の意識を見直してみませんか。「みんなちがってみんないい」と。

それが一人ひとりの人権尊重ということでもあるのです。

第3次男女共同参画計画

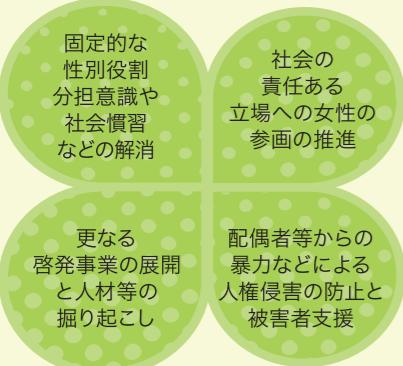
を策定しました

一人ひとりが輝く豊かな高崎市をめざして、
男女共同参画社会の推進に取り組みます。

高崎市第2次男女共同参画計画(計画期間 平成20年度～平成24年度)に続き、高崎市第3次男女共同参画計画(計画期間 平成25年度～平成29年度)を策定しました。

市では平成13年に高崎市男女共同参画計画を策定し、「男女が互いの人権を尊重しつつ責任も分かれ合い、性別にかかわりなく、その個性と能力を十分に發揮することができる男女共同参画社会」の実現を目指し取り組みを進めてきました。

第3次男女共同参画計画では、次の4つの課題に重点的に取り組んでいきます。



※ 冊子は4月以降、高崎市役所15階人権男女共同参画課、男女共同参画センター、各人権プラザ、各支所地域振興課、市役所1階市民情報センターで配付します。

高崎市 男女共同参画 検索

編集 高崎市 市民部人権男女共同参画課 男女共同参画センター(市民活動センター「ソシアス」内)
〒370-3531 群馬県高崎市足門町1669番地2

TEL:027-329-7118 FAX:027-372-3121 Eメール: danjokyoudou@city.takasaki.gunma.jp
URL:<http://www.city.takasaki.gunma.jp/>

発行 平成25年3月15日

イラスト協力 : WANPUG



TM

この印刷にはアメリカ大豆組合認定の大豆インクを使用しています。

その悩み、まずはご相談ください



大変な状況にあればあるほど、人の心は暗く落ち込み、悪い考えばかりが心に思い浮かぶものです。とても冷静になってしまいられないし「こんなにつらいなら死んだ方がましんだ。」なんて思ってしまうかもしれません。

でも、あなたがちょっとだけ勇気を持って自分のつらさを誰かに伝えようとするとき、あなたはわかってもらえるように話をするはずです。

「話したって、何の解決にもならない。」

でも、話をすることで、何が問題であってどう困っているのか、感情の渦から少しだけ抜け出して客観的に問題と向き合うことができるかもしれません。

男女共同参画センターでは、日常生活の悩み事や、配偶者等からの暴力や離婚などにかかる相談を受け付けています。

あなたの思いや考えを整理し、自分なりの答えや新たな選択肢を見つけるお手伝いをさせていただきます。

対象は、高崎市内に在住在勤、在学の方なら性別・年齢は問いません。ひとりで悩まず、まずはお電話ください。

男女共同参画相談

月曜日～金曜日(祝日、年末年始を除く) 午前9時～午後4時

- 電話による相談(随時受け付けます)
- 面接相談(電話による事前の予約が必要です)

相談専用電話 **027-329-7119**

無料法律相談

もご利用ください。(雇用問題、離婚、DV・セクハラ等)

面談により弁護士から直接アドバイスを受けられます。

毎月第3火曜日 午後1時～午後4時

1件につき30分程度、定員6人(電話による事前の予約が必要です)

予約受付電話 **027-329-7118**

高崎市男女共同参画広報紙
男女共同参画

Vamos

「バモス」とは、ポルトガル語やスペイン語で“一緒に行こう!”または“～しよう!”と説く言葉で、日常会話で気軽に用いられる言葉です。

バモス
第15号

高崎市男女共同参画センターに

特集

STOP! 少子化

～女性の労働力はニッポンの埋もれた宝です～

来
こ
く
ん
ない!



高崎市男女共同参画センターは、平成24年4月に開館した市民活動センター「ソシアス」の中にあります。

女性と男性が互いに尊重し合い、いきいきと暮らしていく男女共同参画社会の実現に向けて、講座の企画、情報提供、相談事業などの業務を行っています。



ナビゲーションシステムを利用してご来館の方は、「高崎市役所群馬支所」(Tel:027-373-1211)で検索してお出かけください。

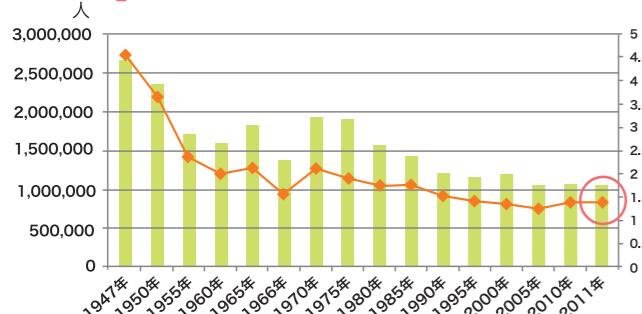
STOP! 少子化

～女性の労働力はニッポンの埋もれた宝です～

現在の日本の身近な問題の一つに少子化が挙げられます。

いま、女性の労働力の活用によって日本経済の活性化、ひいては少子化対策に大きな効果をあげることが期待されています。女性の社会進出が少子化にどのような効果をもたらすのか、男女共同参画に関する様々なデータから気になる数字をクローズアップして考えてみましょう。

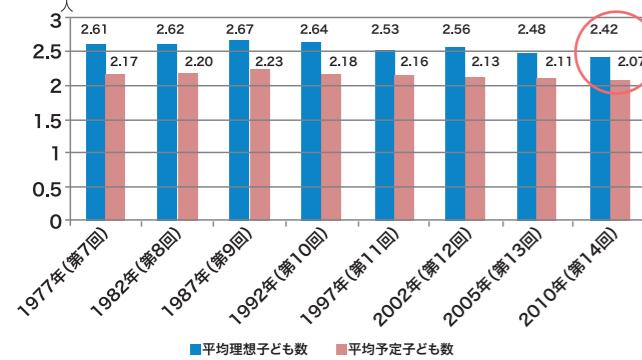
グラフ1 「出生数と合計特殊出生率の年次推移」



グラフ2 「日本の将来推計人口(平成24年1月推計)」の出生中位・死亡中位仮定による推計



グラフ3 「調査別にみた、平均理想子どもの数と平均予定子どもの数の推移」



83.3%

理想の子どもの数を持たない理由は
「子育てや教育にお金がかかりすぎるから」
(妻が30歳未満)

理想とする子どもの数を持たない理由として、妻が一番多く挙げたのが子育てや教育にお金がかかりすぎるからでした(グラフ4)。妻の年齢が30歳未満では83.3%にのぼっており、子育てや教育にかかる費用への不安から、特に若い世代が子どもを持つことをためらっている様子がうかがえます。

子育てにかかる費用を十分に確保するためには、世帯全体の収入を高める必要がありますが、出産や介護・子育てで一度離職した女性の再就職は難しく、できたとしてもパート・アルバイトなどの非正規雇用が多いのが実情です。

合計特殊出生率が増加している国では・・・(2010年)

スウェーデン
1.98 ↑

フランス
2.01 ↑

では、他の先進諸国の合計特殊出生率は同じように下がっているのでしょうか(グラフ5)。日本(1.39)や韓国(1.23)に比べ、スウェーデン(1.98)やフランス(2.01)では合計特殊出生率が高くなっています。

この合計特殊出生率が低い国と高い国では、女性の労働率に相関関係が見られます。(グラフ6)

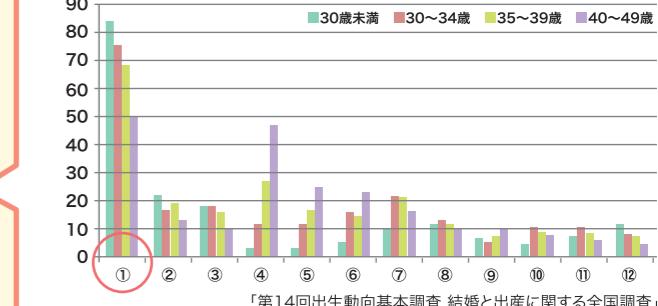
日本や韓国では、20歳代後半から30歳代にかけて女性の労働率(※3)が落ち込む、いわゆる「M字カーブ」を描いています。これは結婚・出産・育児等のために仕事を一旦退職し、その後育児が落ち着いた後に再び就労するという特徴を示しています。しかし、スウェーデンやフランスではこのような落ち込みは見られません。これらの国の家族政策の特徴をみると、フランスでは、かつては家族手当等の経済的支援が中心でしたが、1990年代以降、保育の充実を図り、その後さらに出産・子育てと就労に関して幅広い選択ができるような環境整備を強める方向で政策を進めました。

スウェーデンでは、比較的早い時期から、経済的支援と合わせ、保育や育児休業制度といった両立支援の施策が進められてきたことにより、2000年には1.54と落ち込んでいた合計特殊出生率も2010年には1.98と大幅に回復しました。

女性の労働力が日本経済の活性化と少子化解消の力!
女性の労働力が日本経済の活性化と少子化解消の力!

女性の社会進出によってより少子化が進むのではないかと言われることがありますが、これらのデータから、女性が社会に進出しやすい環境づくりに国をあげて取り組めば、出生率が回復する可能性があるということがわかります。

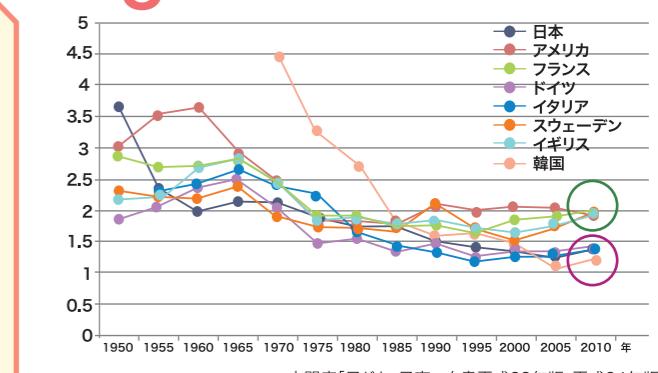
グラフ4 妻の年齢別にみた、理想の子どもの数を持たない理由



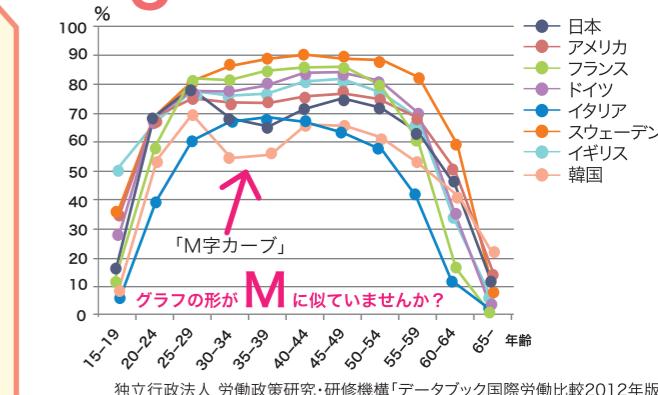
理想の子どもの数を持たない理由

- ① 子育てや教育にお金がかかりすぎるから
- ② 自分の仕事(勤めや家業)に差し支えるから
- ③ 家が狭いから ④ 高年齢で生むのはいやだから
- ⑤ 欲しいけれどもできないから ⑥ 健康上の理由から
- ⑦ これ以上、育児の心理的、肉体的負担に耐えられないから
- ⑧ 夫の家事・育児への協力が得られないから
- ⑨ 一番末の子が夫の定年退職までに成人してほしいから
- ⑩ 夫が望まないから ⑪ 子どもがのびのび育つ社会環境ではないから
- ⑫ 自分や夫婦の生活を大切にしたいから

グラフ5 主な国の合計特殊出生率の動き



グラフ6 年齢階級別 女性の労働率(2010年)



独立行政法人 労働政策研究・研修機構「データブック国際労働比較2012年版」

